

責任追及への回帰？！

懲罰的日勤教育を許さず、働きやすい職場を取り戻そう！ VOL1

○事象と経過

9月30日、3007Bの運転士は仙台駅発車後、一時的な睡魔に襲われ水沢江刺駅を2分遅れて通過しました。その際、指令から問い合わせがあり、本人は気が動転し、正しい報告をすることができず、帰着後に正しい報告で訂正しました。翌日以降の事情聴取では、区長から「乗務復帰を前提で動いていく」と言うことが述べられ、身体検査を含め1ヶ月間の日勤を命じられました。その後、個人的に受けた診療で「重度のSAS（睡眠時無呼吸症候群）」と診断され、医師からは「会社の簡易検査より正確な治療をしているので乗務には問題ない。」と言われその診断結果を区長に報告しました。

○乗務復帰前提のはずが… 一方的に乗務不適の通告！

10月29日、本人に対して「俺は乗せるとは言っていない」「乗務不適は私が判断した。」「今回の事象は非常に重い。あなたの考えているSASと私たちの考えているSASは違う。シーパップを付けながら乗務とはならない。」と一方的に乗務不適の通告がされたのです。

○パワハラ的言動の数々！見せしめの日勤教育の実態とは！？

1ヶ月間の日勤の内容は、乗務復帰に向けた具体的なカリキュラムも定めずに、事象の掘り下げではなく社会人としての質を問題にされ、反省を促すことが目的とされているようでした。具体的には社会人としての常識を考えさせることや、事象の振り返りを1回のみならず、何度も書かせ、2週間も同じ事を繰り返させました。さらには、日勤中はトイレに行くことも管理者に断りを入れなければならない、ある管理者からは「運転台にいるときの姿でいるべきじゃない？上着を脱ぐのはどうなのかな？足は組まないよね？」と注意されるなど常に監視された状態でした。挙げ句の果てには「別の系統に希望を出してもらおう。今日の午後までに返事を出すように」「実家はどこだ？家族は？出身校は？頭が良いな。立ち振る舞いも良くなった。俺は営業職場がいいと思う。」など、本人の口から転勤希望を引き出そうとするパワハラ的な言動も明らかになりました。そして本人の心の整理が付いていない状況で11月8日に事前通知がされたのです。

責任追及で安全は守れない！会社は一刻も原因究明を行うべきだ！